



荒川区西日暮里2-55-1
国鉄労組東京地方本部
発行責任者 鎌田博一
編集責任者 常盤達雄

No.1759
2013年
6月5日

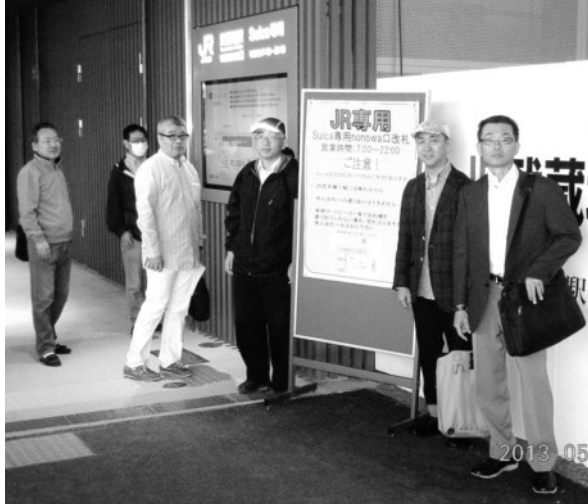
**国労加入を
大胆に訴えよう**

営業協議会が 交流会開催

国労東京地本営業協議会は五月一七日に線区別交流会を行なった。

一〇時三〇分に武蔵小杉、矢野口、三鷹、武蔵浦和の四カ所に分かれて集合し、南武線、中央線、武蔵野線のいくつかの職場を視察し、駅の組合員からも職場状況の説明を受けた。

その後第二部として、国立駅近くの八王子地区本部・立川地区協事務所に全体が集合し、交流会を行った。一三時から宮澤事務長の司会で始まり、主催者あいさつでは、佐藤議長が「現場の実態をきちんと把握し、六〇歳以上の先輩がフル稼働している労働条件を和らげていこう。自分たちが



そこを引き継いでいけるようにしたい。自分たちの職場も、少ない人数で作業ダイヤもきつくなっている。いろんな職場を比較検討しながら安全・仕事総点検や交渉にも出していければと思っている。先日開催された東京駅南乗換出札委託の交渉でも、最初から委託ありきで、問題が山積みでも実施されようとしている。私たちは仕方がない、ではなく、少しでもいい条件を勝ち取る為に、皆の意見を基に歯止めをかけていこう」などのあいさつがされた。

続いて八王子地区本部の渡部教宣部長、東京地本常盤教宣部長からのあいさつを受けたあと、職場を回った四班及び参加者か

5/3 憲法集会

東京地方本部は五月三日に日本教育会館で行われた「自民党などの改憲案を斬る！ 施行六六周年憲法記念日集会」(フォーラム平和・人権・環境主催)に参加した。

世界各地で紛争が絶えない今日、日本の憲法は世界で高く評価されている。しかし、安倍首相は改憲を容易にする憲法九六条改正に積極姿勢を見せており、こうした動きを踏まえ憲法の意義や改憲論の問題点をともに考える学習集会として開催された。

集会は主催者あいさつに福山真劫代表が立ち、つづいて四月に発足した立憲フォーラム(さまざまな動向に平和人権環境を重視する立場から、国会や言論の場で検証と提言をおこなう。設立趣旨書より)呼びかけ人大河原雅子参議院議員のあいさつがあった。講演は清水雅彦日体大准教授から「憲法の基本原理と昨今の改憲論」として平和主



**国労東京
法律相談**

毎月第二水曜日
14時~16時(30分)
(8月はお休み)

初回は無料

5日前までに
地本へ申し込んで
下さい。

最高裁に「口頭弁論を開き審理をつくすことを求める」署名
個人署名——六月末締め切り
三鷹事件・竹内景助さんの一日も早い再審決定を求める要請署名
個人署名——七月末締め切り

レッド・ページ被害者の名誉回復と国家賠償を求める請願署名
個人署名・団体署名——七月末締め切り

国労東京ボウリング大会

7/3(水) 10:50 開会

東京ドームボウリングセンター

3人1チームで、20チーム程度を予定しています。

地区本部・支部へ申し込み



スローガン
働く者の団結で生活と権利、
平和と民主主義を守ろう

今年も五月一日、全労協を中心とした実行委員会主催による「第八四回日比谷メーデー」が開催され、東京地本組合員も大勢参加し、八〇〇人が結集した。

実行委員長を務めた東京地本鎌田委員長、全労協・金澤議長などのあいさつがあり、全労協・金澤議長の団結ガンパローのあと二コースに分かれデモ行進を行った。

全労協合宿開催

全労協は五月二六・二七日に箱根湯本において第八回組織化合宿を行った。今年「非正規労働者の現状と労働組合の責務」というテーマで交流が行われた。

冒頭に金澤議長から「非正規労働者の実態について、その背景について学習しよう。皆さんの議論の中から闘いのヒントをつかんでいただきたい。雇用のありかた、国の仕組みを一緒に変えていこう」としている。政治情勢、雇用情勢を考えあわせて全労協が中心になり大きな戦線を作っていくことなどの主催者あいさつがされた。その

あと、国労から東京地本常盤教宣部長が、JR東日本のグリーンスタッフの現状について報告を行ったほか、郵産ユニオン、福島・除染作業労働者、東水労などの報告や、和光大学竹信三恵子教授から「非正規労働者の現状と労働組合に求められるもの」というタイトルで講演が行われた。



国労東京労働講座

6/29(土)

13:30 ~ 北区・岸町ふれあい館 (王子駅 歩5分)

(講演予定)

- ★再雇用条件の改善を目指して
- ★非正規労働者の雇用を守る闘いを

「がん」の保障 《生きるためのがん保険Days(デイズ)》

スタンダードプラン	入院給付金日額 10,000 円の場合	保険期間: 終身 (抗がん剤治療特約は 10 年更新) 契約年齢: 0 歳 ~ 80 歳
初めて診断確定されたとき	診断給付金	がんの場合 一時金として 100 万円 上皮内新生物の場合 一時金として 10 万円
入院したとき	入院給付金	1 日につき 10,000 円
通院したとき	通院給付金	1 日につき 10,000 円
手術したとき	手術治療給付金	1 回につき 20 万円
放射線治療を受けたとき	放射線治療給付金	1 回につき 20 万円
抗がん剤治療を受けたとき (上皮内新生物は対象外)	抗がん剤治療給付金	抗がん剤治療を受けた月ごとに 1 カ月 10 万円 乳がん・前立腺がんのホルモン療法するとき (すべての保険期間を通じ通算 600 万円まで) 1 カ月 5 万円

プレミアムサポート 訪問面談サービスと専門医紹介 (このサービスは、株式会社法研が提供するサービスです)

【引受保険会社】アフラック東京第三法人営業部
〒163-0456 東京都新宿区西新宿 2-1-1 新宿三井ビル
当社保険に関するお問い合わせ・各種手続き

【募集代理店】アベニール株式会社
〒105-0004 東京都港区新橋 5-15-5 交通ビル 3F

コールセンター 0120-5555-95

電話 03-3437-6810 ファックス 03-3437-6822

「生きる」を創る。Aflac

◆月払保険料 (団体取扱) (2011年4月1日現在)
生きるためのがん保険 DAYS(デイズ) スタンダードプラン
入院給付金日額 10,000 円 定額タイプ
保険料払込期間: 終身 (抗がん剤治療特約は 10 年更新)

	35 歳	45 歳	55 歳	65 歳
男性	3,656 円	5,608 円	9,360 円	15,190 円
女性	3,734 円	5,274 円	6,864 円	9,048 円

〈抗がん剤治療特約〉の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。

【取りまとめ先】アベニール株式会社 東京営業所

〒116-0013 東京都荒川区西日暮里 2-55-1 国労東京地方本部内

JR 電話 054-2548 ファックス 03-3806-9275
電話 03-3806-9264